

令和3年度 静岡県特定最低賃金専門部会審議結果

件名	改正前 (円)	改正後 (円)	引上額(円)	引上率	結審状況	発効予定日
タイヤ・チューブ、ゴムベルト・ゴム ホース・工業用ゴム製品製造業最低 賃金	897	915	18	2.01%	令和3年10月11日	令和3年12月20日
鉄鋼、非鉄金属製造業最低賃金	935	954	19	2.03%	令和3年10月12日	令和3年12月20日
はん用機械器具、生産用機械器具、 業務用機械器具、輸送用機械器具 製造業最低賃金	951	970	19	2.00%	令和3年10月15日	令和3年12月20日
電子部品・デバイス・電子回路、電気 機械器具、情報通信機械器具製造 業最低賃金	920	939	19	2.07%	令和3年10月13日	令和3年12月20日

